



令和4年5月23日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市卸売市場審議会
会長 中川 雄二

卸売市場の今後の方向性について（報告）

令和3年7月14日付け「小田原市公設地方卸売市場事業における経営戦略の策定について（答申）」第2附帯意見に基づき、小田原市卸売市場の今後の方向性について、当審議会にて、次のとおり意見を取りまとめましたので報告します。

1 青果市場

- 1 青果市場は、本市消費者への食の安定供給に資する消費地市場として、また、市内農業振興の観点から市内生産者の出荷先である産地市場としても、重要な拠点として必要である。
- 2 生産者の高齢化や労働力不足、流通構造の変化等の課題に対し、市場に求められる機能や役割が変わってきている現状を踏まえ、今後の青果市場のあり方をさらに検討していく。

2 水産市場

- 1 水産市場は、多くの市場関係者が将来的にも現在地での立地を望んでいることを第一に、引き続き、神奈川県西部3市9町の約53万人の食を支える消費地市場としての役割を果たしていくとともに、小田原の魚のブランド力を支える漁港至近の鮮度イメージ、すなわち地元水揚品（地魚）の水揚機能を活用した産地市場としての強みを生かし、現在地を基本に検討を進めるべきと考える。
- 2 新市場整備までの間、市場関係者の安全性確保のため、老朽化が進む既存施設の適切な維持管理を行いながら、水産市場単独での早期の再整備を目指すべきと考える。